

安房都市消防本部からのお知らせです

「住宅用火災警報器」の設置はお済みですか？

安房都市消防本部管内の住宅用火災警報器の設置率は全国に比べて低くなっています。条例で全ての住宅の寝室、階段等に設置が義務付けられています。お早めに設置をお願いします。

このような効果がありました

★天ぷら鍋を加熱中にその場を離れたため出火。

「火事です！火事です！」という音声で気付き、消火器で消火できました。

★劣化した電気こたつのコードがショートし出火。

アパート隣室の居住者が警報音に気付き、いち早く通報することができました。

★寝たばこにより布団から出火。

就寝中だった居住者が警報音で目を覚まし、すばやく避難することができました。



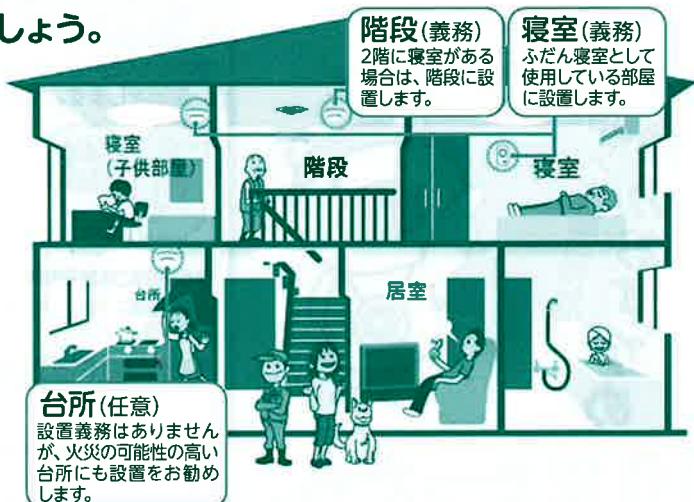
のついたものを使いましょう。

購入先

- ホームセンター
- 家電量販店
- 電気店
- ガス事業者
- 防災設備取扱店 等

※消防署や市町役場等では、訪問販売や斡旋は行いません。

※購入については、個人購入が主ですが、消防本部では普及率を上げるために行政区単位での共同購入をお勧めしています。
責任者の方は消防本部へお問い合わせください。



住宅用火災警報器に関するご質問は



消防本部予防課 TEL. 0470-22-2235
館山消防署 TEL. 0470-22-2904
鴨川消防署 TEL. 04-7093-2131

～既に住宅用火災警報器を設置している方へ～

住宅用火災警報器は、 10年を目安に交換を おすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じなくなることがあるため、とても危険です。
10年を目安に交換しましょう。



[設置時期を調べるには]

火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい火災警報器に交換したら！

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



これから10年間、
また安心を見守るよ！



記入例

設置年月 2017年9月

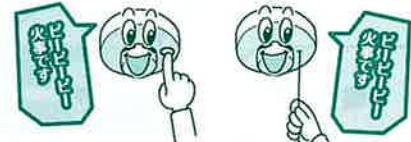
●取扱説明書は、大切に保管してください。

住宅用火災警報器
交換のおすすめ

10年たったら、
とりカエル。

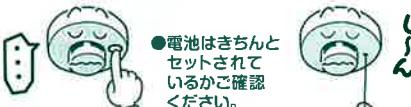
定期的に作動確認し、 音を聞きましょう！

- ボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をします。



- 定期的に作動確認をしましょう。
- 定期的に家族で火災時の警報音を聞いてみましょう。

音が鳴らない場合は？



- それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。

汚れた時の お手入れの仕方

- 汚れが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸して十分に絞った布で軽く拭き取ってください。



- ベンジンやシンナーなどの有機溶剤の使用や、水洗いは絶対にしないでください。
- お掃除の方法は機種によって違いますので、取扱説明書をご覧ください。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせ・ご相談は

フリー ダイヤル **0120-565-911**

▼受付時間：午前9時～午後5時（12時～1時および土日祝日を除く）

一般
社団法人

日本火災報知機工業会

〒110-0016 東京都台東区台東4-17-1 偕楽ビル（新台東）
TEL. 03-3831-4318 FAX. 03-3831-4365
URL <http://www.kaho.or.jp/>

安房郡市消防本部

取り付けていますか？ 住宅用火災警報器

大切な家族の暮らしや命を見守る火災警報器。

消防法の改正により、設置が義務付けられているんだ。

取り付けてないと、とっても危険だよ！



でも、
一家に一個
ではダメ！

取り付ける場所は
ここだよ！
付け忘れないか、
確認してね！



取り付けが
義務付けられている所
(寝室・階段)

取り付けを
おすすめする所
(台所・全ての居室)

※市町村条例により、取り付けが義務付けられて
いる場合があります。

取り付け場所は
ここで確認！



市町村条例別の設置場所

検索

警報器が鳴ったら！ ピーピーピー

火災の時

- 火元を確認する。
- 周りに**大声**で知らせる。
- 避難する。
- 119番通報する。
- 可能なら**初期消火**をする。



火事だー!!

火災ではない時

- 火災でないことを確認する。
- 警報音を止める。警報器の押しボタンを押すか、引きひもを引く。
- 室内換気で音が停止。

※予想される原因
くん煙式殺虫剤、ホコリや虫、調理時発生の大量の煙や水蒸気



電池切れの場合

- 警報音を止める。警報器の押しボタンを押すか、引きひもを引く。
- 本体か電池を交換する。

※設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えらるため、本体の交換を推奨しています。



機器異常の場合

- 警報音を止める。警報器の押しボタンを押すか、引きひもを引く。
- 本体を交換する。



10年たつたら、とりカエル。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感じなくなったり、故障しやすくなります。安心・安全のために、定期的に作動をテストし、10年を目安に交換しましょう。



正常に作動するか、定期的にテストしよう！

ボタンを押す、または引きひもを引いて作動確認をしてください。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージ、または火災警報音が鳴ります。

ピピ、
ピーピーピー

ピピー 正常です
など



注)警報音はメーカー・製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...



しーん



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。
取扱説明書をご覧ください。

とりカエルのサイトで音を確認できます！

メーカー・製品ごとの
住宅用火災警報器のブザー音を、
パソコンやスマートフォンで確認できます。



とりカエル ブザー音 検索
で検索してください。

*サイトでは、一部の製品を紹介しています。

「交換診断シート」で、わが家の火災警報器を診断しよう！

火災警報器の状態を診断する「住宅用火災警報器 交換診断シート」を作成しています。交換が必要かどうか、簡単にチェックできます。

とりカエルのホームページからダウンロードできますので、ぜひご活用ください。



お宅でも診断してね！

設置時期の確認方法なども掲載しています。
おうちの火災警報器を全て診断しましょう！



「交換診断シート」の
ダウンロードは
こちらから



とりカエル 検索

新しい火災警報器に交換したら！
本体の側面などに、油性ペンで
「設置年月」を記入しましょう。



これから
10年間、
また安心を
見守るよ！



記入例
設置年月 2022年1月

取扱説明書は、大切に保管してください。



ご注意ください

火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。

交換やお手入れ、作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。

煙の出る殺虫剤などを利用すると、警報音が鳴ることがあります。火災警報器をビニール袋で覆うなどしてください。終了後はビニール袋を必ず取り外してください。

お問い合わせ

消防本部 予防課 0470-22-2235

館山消防署 0470-22-2904

鴨川消防署 04-7093-2131